

## 入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び海士町工事執行規則（昭和30年4月1日海士町規則第2号）第5条の規定により公告する。

令和7年1月27日

海士町長 大江 和彦

### 1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

件名：海士町学校給食共同調理場厨房機器等整備工事

数量：厨房機器一覧表による

(2) 購入物品の特質等

厨房機器一覧表特記仕様による。

(3) 整備物品の納入期限

令和8年3月末日まで

(4) 物品の納入場所

海士町学校給食共同調理場（新設）（海士町大字海士975番地）

### 2 入札方法

落札決定に当たって入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税及び地方消費税相当額を除外した金額を入札書に記載すること

### 3 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(4)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

(5) 島根県内に本店、支店、営業所を置く者。

(6) 過去10年以内に、国又は地方公共団体に導入（200食以上の給食センター厨房設備、単品導入を除く）実績がある者

(7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく海士町の入札参加制限を受けてない者

- (8) 海士町暴力団排除条例（平成 23 年 12 月 28 日海士町条例第 23 号）第 2 条に定める暴力団、暴力団員、暴力団員等又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有しない者
- (9) 公告日から入札予定日までの間のいずれかの日において、資格（指名）停止等を受けてない者
- (10) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者。ただし、イからエまでについては、当該手続開始の決定がなされた後又は当該調停の手続が開始された後に、入札参加資格の再審査を受けた者については、この限りでない。

- ア 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項又は第 19 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく破産手続開始の申立てを行った者
- イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立てを行った者
- ウ 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成 11 年法律第 158 号）に基づく特定債務等の調整に係る調停の申立てを行った者
- エ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者

○ 入札及び契約に関する事項

1 入札公告日 令和 7 年 1 月 27 日（月）

2 契約者 海士町長 大江 和彦

3 担当部署 〒684-0403

島根県隠岐郡海士町大字海士 1490 番地 海士町教育委員会

電話：08514-2-1222

Email:kyouiku@town.ama.shimane.jp

4 入札説明書の交付方法

ア 手渡しによる交付の場合

令和 7 年 1 月 27 日（月）から令和 7 年 2 月 6 日（木）まで（土日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時から午後 3 時まで（午後零時から午後 1 時までの間を除く。）の間に 3 の交付場所で交付する。（事前に来庁する旨を連絡調整しておくこと）

イ ダウンロードによる交付の場合

令和 7 年 1 月 27 日（月）午前 9 時から海士町役場ホームページ（<https://www.town.ama.shimane.jp>）で交付する。

5 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 2 月 10 日（月）午後 1 時 45 分から

イ 場所

海士町総合開発センター1階研修室（隠岐郡海士町 1490 番地）

6 その他

(11) 入札保証金

入札保証金は免除とする。

(12) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を仮契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に管理者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて仮契約締結日までに提出すること。

なお、(8)に掲げる仮契約は令和7年2月10日（月）までに締結予定とする。

(13) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す申請書類を令和7年2月7日（金）午後4時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、海士町長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(14) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札は無効とする。

(15) 落札者の決定方法等

決定された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。また、落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、入札執行者の指示する時点において当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

(16) 契約の締結

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月1日海士町条例第8号）第2条の規定により、当該入札案件の契約については、議会の議決が必要であるため、議決を得るまでの間、仮契約を締結し議決後、契約の効力発生通知書の通知をもって本契約とする。

(17) 詳細は、入札説明書による。



海士町学校給食共同調理場厨房機器等整備工事

入 札 説 明 書

海士町教育委員会

## 入札説明書

海士町学校給食共同調理場厨房機器等整備工事に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### ○入札及び契約に関する事項

- 1 入札公示日 令和7年1月27日(月)
- 2 契約者 海士町長 大江和彦
- 3 担当部署 〒684-0403  
島根県隠岐郡海士町大字海士1490番地 海士町教育委員会  
電話：08514-2-1222  
Email:kyouiku@town.ama.shimane.jp
- 4 入札に付する事項
  - (1) 件名及び数量  
別紙仕様書厨房機器一覧表のとおり
  - (2) 購入物品の特質等  
別紙仕様書厨房機器一覧表のとおり
  - (3) 購入物品の納入期限  
令和8年3月下旬
  - (4) 購入物品の納入場所  
海士町学校給食共同調理場(新設) (隠岐郡海士町大字海士975番地)
- 5 入札参加資格  
次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、6により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。
  - (1) 島根県内に本店・支店・営業所を置く者。
  - (2) 過去10年以内に、国又は地方公共団体に導入(200食以上の給食センター厨房設備、単品導入を除く)実績がある者
  - (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく海士町の入札参加制限を受けてない者
  - (4) 海士町暴力団排除条例(平成23年12月28日海士町条例第23号)第2条に定める暴力団、暴力団員、暴力団員等又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有しない者
  - (5) 公告日から入札予定日までの間のいずれかの日において、資格(指名)停止等を受けてない者
  - (6) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者。ただし、イからエまでについては、当該手続開始の決定がなされた後又は当該調停の手続が開始された後に、入札参加資

格の再審査を受けた者については、この限りでない。

- ア 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項又は第 19 条第 1 項若しくは第 2 項の規定に基づく破産手続開始の申立てを行った者
- イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立てを行った者
- ウ 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成 11 年法律第 158 号）に基づく特定債務等の調整に係る調停の申立てを行った者
- エ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者

## 6 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、7 に掲げる申請書等を提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、受付期間中に、申請書及び資料を提出しない者並びに競争入札参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することは出来ない。

## 7 申請にあたって提出が必要な書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）
- (2) 納入実績表（様式任意）
- (3) 申請書類の提出

申請書類の提出期限は令和 7 年 2 月 3 日（月）午後 4 時までとし、持参又は郵送（提出期限内に必着）によって海士町教育委員会まで提出すること。なお、提出された申請書は、申請者に返還しない。

## 8 同等品

- (1) 「海士町学校給食共同調理場等整備工事厨房機器一覧表」（以下、備品一覧という。）に記載の参考例示品以外の同等品での入札を希望する場合は、商品名、型番、定価、仕様（備品一覧に記載された全ての情報が確認できること）等が記載されたカタログ又は当該メーカーの製品であることを証する資料等を添付の上、「同等品申請書」（様式任意）を申請期限までに提出し、発注者の承認を得ること。なお、例示品以外の製品を特注加工して同等品申請をすることも可とする。その場合は、型番の後ろに「※特注加工」とし、特注加工の内容が分かる資料を合わせて添付すること。
- (2) 「同等品申請書」を複数枚で申請する場合は、ホッチキス止めにし、割り印をすること。
- (3) 同等品は、JFEA（日本厨房工業会）に加盟したメーカーの製品であること。
- (4) 同等品申請書類の補足資料等で不足があり、発注者にて確認がとれなかった場合等、追加資料の補正を求められることがある。

【申請期限】 令和 7 年 2 月 3 日（月）午後 4 時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

【申請場所】 海士町教育委員会

【申請方法】 持参又は郵送（提出期限内必着）によって提出すること。なお、提出された書類は、申請者に返還しない。

【回 答】 申請者に対して、令和7年2月5日（水）午後4時までにFAXにて承認の可否について回答を行う。なお、FAX後に電話にて受理確認連絡を行う。

※同等品申請が却下されたものについては、別の製品で差し替え・再申請は認めない。

同等品が却下された場合でも入札参加資格が無くなるものではなく、仕様書一覧表に記載された製品を前提とした応札は可能とする。

## 9 競争入札参加資格の決定

入札参加資格の確認は、申請書類の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和7年2月6日（木）午後4時までに申請者に対して一般競争入札参加資格決定通知書をE-mailにて送信する。なお、一般競争入札参加資格決定通知書の正本については、後日郵送する。

また、E-mailにより一般競争入札参加資格決定通知書を受理した場合は、受け取り確認のため一般競争入札資格決定通知書をコピーし、宛先(業者名)に押印し、海士町教育委員会にFAX送信すること。

## 10 入札参加資格の喪失

入札参加資格決定通知後において、入札参加決定者が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 5に掲げる入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

## 11 質疑事項

- (1) 質疑事項がある場合には、「質問書」（様式自由）により令和7年1月31日（金）午後4時までに海士町教育委員会まで持参するかE-mail（電話でその旨を連絡すること。）により提出すること。
- (2) 質疑書に対する回答は、令和7年2月5日（水）午後4時までに回答する。回答は海士町役場ホームページに掲載する。
- (3) 質問事項については「質問書」（様式自由によりE-mailにて受け付けるものとし、電話、口頭による質問は一切受け付けない。なお、「質問書」を提出した場合は、必ず電話にて到達確認すること。

## 12 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時:令和7年2月10日（月）午後13時45分から
- (2) 場所:海士町総合開発センター1階研修室（隠岐郡海士町1490番地）



(3) その他

代理人が入札する場合は、入札書を投かんする際にあらかじめ委任状を提出しなければならない。

(4) 最低制限価格：設ける（8/10）

13 入札保証金

入札保証金は免除とする。

14 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を仮契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に管理者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて仮契約締結日までに提出すること。

なお、仮契約は令和7年2月10日までに締結予定とする。